

練馬区保健所からのお願い

新型コロナウイルス感染症の検査を受けた方へ

新型コロナウイルス感染症の検査を受けた方へ練馬区保健所からのお願いです。大切なことが書いてありますので、ぜひお読みください。

《ご自宅に帰ってから結果が出るまで、お願いしたいこと》

- 1 外出を控え、ご自宅での感染予防対策をお願いします。
- 2 同居の方がいる場合には、感染予防対策をお願いします。
 - ・家の中でもマスクをしましょう
 - ・こまめに手洗い、または、アルコールで消毒をしましょう。
 - ・タオルや食器・箸などの共用は避けましょう。
 - ・可能であれば、他の方と部屋を分けましょう。
 - ・検査を受けた方のケアが必要な場合、ケアをする人を決めるなど、接触する人を限定しましょう。
- 3 体調を毎日確認しましょう。

毎日体温を測りましょう。体調が悪い場合には、かかりつけ医や身近な医療機関でご相談ください。その際は、新型コロナウイルス感染症の検査をすでに受けていることをお伝えください。

検査結果が陽性の場合には・・・

- (1) 出勤、通学などの外出はせず、ご自宅でお過ごしください。
- (2) 練馬区保健所では、医療機関からの連絡を受け、陽性の方に「HER-SYS^{ハ-シス}*自動架電システム」からお電話が行くよう手続きを行います。

電話番号 050-3198-0215 の電話に出ただき、音声案内に従い、入力をお願いします。

いち早く患者さんの体調を確認するために、ご協力をお願いします。

^{ハ-シス}
※HER-SYS：厚生労働省が運営する「新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム」

練馬区保健所で患者さんが入力した健康状態を確認し、必要に応じてご連絡を差し上げます。

- (3) 練馬区保健所からお手紙またはお電話でご連絡させていただきます。
- (4) 保健所からのお電話やお手紙が届くまでの間に、解熱剤を服用しても高い熱(38℃以上)が続く、呼吸が苦しいなどの場合には、東京都自宅療養者フォローアップセンターにお電話をしてください。電話番号 050-3629-9441 (24 時間対応)

★現在、感染が拡大しており、練馬区保健所からのご連絡に数日かかる場合があります。ご了承くださいますようお願いいたします。

★患者さんの中には、コロナに罹ったことで気持ちが不安定になり、救急車を呼んでしまう方もいらっしゃいます。救急車を呼ぶ必要があるかどうか、迷った場合には、#7119にご相談ください。

検査結果が陰性だった場合には・・・

- (1) 同居のご家族に陽性者がいる場合には、感染防止のために生活を分けた日の翌日から 14 日間は、外出を控えてご自宅でお過ごしください。
 - ・例えば、8 月 1 日に生活を分けた場合、8 月 15 日までとなります。
- (2) 同居のご家族以外の方が陽性者で濃厚接触者として検査を受けた場合は、陽性の方と接触のあった日の翌日から 14 日間は外出を控えてご自宅でお過ごしください。
 - ・例えば、8 月 1 日に接触した場合、8 月 15 日までとなります。
- (3) 発熱等の症状が出た場合には、発熱相談センターにご相談ください
 - ・東京都発熱相談センター 03-5320-4592 (土日祝を含む毎日)
 - ・練馬区コールセンター 03-5984-4761 (平日午前 9 時～午後 5 時まで)

練馬区保健所ホームページに、新型コロナウイルス感染症に関する情報を掲載していますので、そちらもご覧ください。



どうぞお大事になさってください。

練馬区保健所 感染症対策係
電話 03-5984-4671